

2023年10月6日
政治家女子48党
代表（党首） 大津綾香

（告知・公表）

会計帳簿等引渡仮処分命令申立の状況について

本党を債権者とし、本党の前会計責任者 立花孝志氏 ならびに前監事・会計担当者 栗飯原美佳氏を債務者として、東京地方裁判所民事第9部に対して行っていた会計帳簿等引渡仮処分命令の申立てについて、下記の通り和解が成立しましたので公表します。

今後は会計帳簿等の引渡しを受けて、その内容を精査していくことになります。

記

令和05年(三)第2283号 会計帳簿等引渡仮処分命令申立事件

債権者：政治家女子48党

債務者：立花孝志、栗飯原美佳

[和解の概要]

- ・債権者は債務者らに対し、本党を別件代表者変更登記等請求事件の判決確定まで解散せず、解散に関する書面を作成しないことを約束する。
- ・債務者らは債権者に対し、10月11日迄に会計帳簿等を引き渡すことを約束する。
- ・債権者は申立てを取り下げる。
- ・申立費用は各自の負担とする。

以上

本件に関するお問い合わせ：

政治家女子48党 事務局 担当窓口 E-mail : cs@meta-sect.org